

令和7年度第3回滝沢市上下水道事業経営審議会議事録

1 会議の名称

令和7年度第3回滝沢市上下水道事業経営審議会

2 開催日時

令和7年12月16日（火）13時30分～15時30分

3 開催場所

滝沢市役所分庁舎 第6会議室

4 出席状況

(1) 滝沢市上下水道事業経営審議会委員

山田一裕委員、山口孝委員、荒屋貢委員、齋藤誠司委員、田村武委員、
菱田廣士委員、小池倫子委員、八重樫節夫委員

(2) 滝沢市

市長 武田 哲

上下水道部長 古前田 聡

施設課 課長 長谷川唯倫、総括主査 林野和恵、副主幹 高橋利昌、
主査 大内 郁己

経営課 課長 鈴木 清香 総括主査 田村幸子、主査 佐藤克也、
主査 関向 洵樹

5 傍聴人の有無

有

6 会議記録（要点記録）

(1) 開会

(2) 議事録署名人の指名

会長より、議事録署名人に田村武委員及び菱田廣士委員を指名した。

(3) 議事

審議事項

(1) 令和8年度滝沢市水道事業会計予算基本方針について、「資料1 令和8年度水道事業会計予算基本方針」に基づき説明し、これに対し質疑応答があった。

【会 長】2ページの滞留水について、中長期の水道の経営ビジョンを策定するに当たって、以前アンケート調査が行われ、満足度について把握されている状態であると思うが、一部のエリアにおいては、水がおいしくないという意見があったかと思う。全体的には市民の皆さんの満足度が上がっているけれども、エリアを限ってみると、どうもそうならないところがあ

る。要因の一つがこの滞留しやすい箇所の水の入れ替わりが悪くて、少し薬臭くなってしまうようなのかと思うが、その改善のためであると思うが、そのときに得られた情報を基に、滞留しやすいところのエリア、管路というのは大体把握されていて、それを季節に応じて、排水されるというのは計画としてある程度見込はついているのか。

【施設課長】滞留するような場所については、全箇所ですべてリストアップされていて、どれくらいの量が滞留しているであろうというのはまとめている。定期的に末端で塩素の残留具合を計測して、低下しているところを把握しながら、滞留水の排水をしているところである。ただ、昨今の気温の上昇で水温がかなり上がるというところで、頻度については考えていかなければならないと思う。

【会長】委員の皆様は補足すると、昔、厚生労働省がとりまとめをしたおいしい水という定義があり、おいしい、おいしくないという目安となる項目の一つが水温である。水温が上がってくると水道水はおいしくないということで同じ水質でもそういう印象が捉えられがちなので、ましてや残留塩素、薬が入っているものに関してはそのように感じやすいのかもしれないということで、今、回答いただいた内容での配慮が必要だということをご理解いただけたらと思う。

結果的に有収率に響いてこなければよいなと思っているが、その辺の様子を見ながら、それでもなお満足度をあげるための投資であると理解できるのであれば経営上、問題はないのかなと思う。その辺の見込みを含めて計画を立てていただけたらと思う。

【上下水道部長】補足になるが、今後、人口減少が進むと、水道の水のサイクルが遅くなるので、なおさら滞留水というものは増えてくると思う。人が張り付いていなければ張り付いていない箇所ほど、滞留水が発生するといったかたちなので、流してしまう水を無収水量というが、これが経営にのしかかってくるのも、近い将来あると思う。

【会長】その辺もご理解いただいて、水道水の満足度をあげていくことは並行してやっていかなければならない。

【会長】ほかに皆様からあるか。3ページにある、水道に関するアンケートの実施というのは令和8年度中に予定されるということによろしいか。

【経営課長】そのとおりである。

【会長】質疑等ほかになれば、令和8年度滝沢市水道事業会計予算基本方針については、了承といたしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

【出席委員】（異議なしの声。）

(2) 令和8年度滝沢市下水道事業会計予算基本方針について、「資料2 令和8年度下水道事業会計予算基本方針」に基づき説明し、これに対し質疑応答があった。

【副会長】一般的な話だが、今までの説明の中で専門用語が出てきている。水道だとPFOSやPFOA。下水道となると、ウォーターPPPと書いているが、調べてくれば分かるには分かるが、出来れば脚注でPFOSが出ればどうなるかというのも合わせて皆さんにご説明した方がよいのではないかと思う。ストックマネジメントや様々な重要な計画が出てくるので、それらについても、出来るだけ、細やかな、口頭で構いませんが説明をお願いしたいところである。非常に重要な部分だと思っているので、注意をしながらよろしくお願ひしたい。

1つ質問だが、特に下水道の現場に関しては新規工事が無い。修繕工事等はあるが新しくする工事が無い中で、技術系の職員をどうやって育成していくのかお聞きしたい。

【施設課長】技術系の職員について、水道の工事に関しては更新工事を継続して実施しているおり、同じように掘って管を入れて調査していくというプロセスがあるので、現場を共同で対応するなど、ある程度学ぶ機会を確保するよう工夫して取組んでいる。

あとは、水道であれば日本水道協会、下水道であれば下水道協会といった外部研修を積極的に受講して、学ぶ機会というものを確保するようにしている。

【副会長】研修会というのはどれくらいの頻度でやっているのか。

【施設課長】水道に関してはメニューがたくさんあり、年間の中で経験年数等を踏まえて、受講の計画を立てており、受講してきて内容を他の職員にフィードバックするというかたちでやっている。年間で水道については10ほど、下水道については5つほどあり、全国的にやっているものや県でやっているものもなるべくリストアップしていて、現在ではウェブでの研修も増えてきており、今後も件数については、増やしていきたいと考えている。

【会長】技術系の職員の育成に関しては懸念するところがある。やはり、滝沢市においては、下水処理施設そのものが無いので、下水道の役割である、汚水、雨水の排除、処理、そして水環境の保全に関わる内容について携われる現場が限定的になりがちなので、下水道全体の何か、知識やスキルを身に付ける場がないというのは、少し残念であると思っていたところなので、工夫のし甲斐があるのであれば、そういう機会をもっていたら良いのかなと思っていたところである。

【上下水道部長】実際にはまだ行っていないのだが、盛岡市さんにある程度、研修をやっていただけないかとお願ひしているところである。1か月というのは難しいが、週単位でそういうことをやっていただけないかというお話をいただいているので、盛岡市さんと情報を密にして、現場を見せてもらったり

していきたいと考えている。

- 【会 長】やはり人事交流は大事だと思うので、何かあったときに気軽に声をかけられる関係を大事にして、近隣の市町村で協力体制を強いものにしていただきたいと思っている。そういうメニューも煩雑な情報でなければ、こういった計画、方針の中に研修のテーマを盛り込んでいただいてもよいのではないかなと思う。
- 【委 員】集落排水の汚水処理についても、予算の方針に含まれているか。
- 【施設課長】公共下水道に切り替えている。
- 【会 長】ウォーターPPPについて、導入の可能性についての調査結果が出て、委員の皆様も検討される機会があると思うが、下水道施設をもっていない市にとって是非というものはどうなのか。ウォーターPPPというものはどういうものか簡単に説明いただいたうえで、質問に回答いただければありがたい。
- 【施設課長】広い意味では官民連携での包括委託ということになる。経営に関しては市が持っている状態で、包括で委託する範囲にもよるが、更新の工事についても委託するというもの。その中で施設がないとある程度民間でのうまみが得られにくいと言われており、導入している自治体は他県ではあるので、全国的な事例を調査しながらに滝沢市にあった委託のかたちがあるのかどうかをゼロベースで検討していく。導入することが目的とならないように、改築による補助の要件があるがそれらを勘案して、導入する、しないを含めて広く検討した導入可能性の調査となる。
- 【委 員】人材育成の件について確認したいのだが、県や市町村については、例えば2年周期で下水道の人が都市計画に異動し次に道路担当課に異動するなど、継続的な知識がどうしても生まれてこないと思うが、どのように考えていくのか。
- 【施設課長】市においても同じように3年、4年の周期で人事異動がある程度行われているところである。お話のあったとおり、都市計画や道路部門、河川部門に異動することもある。事務職であれば事務系や企画の部署に異動することがあるところだが、人事異動しないというわけにはいかないと思うので、市長部局とは、経験した職員が上下水道にある程度、循環して戻ってくるような要望をしていければと思っている。
- 【会 長】専門知識やスキルの継承を人事の面からも支えていただけるような働きかけを是非していくということは大事なのかなと思う。
- 【上下水道部長】技術の継承について、大元の職員の採用自体がうまくいっていないところがある。内定があったとしても4月までの間で他のところで採用されると他のところに行ってしまうというのが続いている。技術職についても大体4、5年で異動し、若い職員であると3年で異動してしまう。それをどうしても市としては回さなければならないので、今後は、国も進めている民間との共同において包括で委託できる先をデータバンクに

して新採用がいたらそこで研修を行いフィードバックするという、人を常につくるかたちをとらないと上下水道は厳しいのではないのかなと思っています。今、運転管理やお客センターというのは部分的に委託しているのだが、それをやはりもう少し大きな括りで基盤をある程度作らないと10年後くらいには継承は難しいのではないのかなと思っています。そういうところはピックアップして整理していかなければならないと思っています。

【会長】 もちろん上下水道部だけの問題ではないと思っているが、やはりそういう意識を持って働きかけをしていかないといけない。いざ民間の活力を利用しようと思ったときにそれを適切にチェックできる能力を身に付けていかないと、担当になっても結局はいいように使われてしまうだけになるので、やはり公共サービスとしての質が落ちる可能性がある懸念が出てくると思う。人を支えていただける仕組みを作っていただけたらと思う。そのような意見があったことは、是非、総務部門や市長に訴えていただけたらと思う。

【委員】 顧客サービスの向上と効果的な情報発信という項目について、情報発信については広報誌やホームページについて記載があるが、顧客サービスの向上となると何か検討している内容等は下水道に限らずあるか。

【経営課長】 色々な情報を広報誌やホームページを通じ積極的に情報を発信していくということでご理解をいただきながら、直接顧客サービスに繋がっていくかということはあるが、力を入れて進めていきたいと考えている。

【会長】 今の回答で満足できたか。

【委員】 情報を発信することがサービスの向上に繋がるということなのかなと理解した。

【会長】 顧客サービスとは何だろうというメニューが職員と我々でズレがあると思う。例えば、現金でしか支払できなかった下水道料金がスマホでできるであるとか、生活の質を上げるために下水道の分野でどういうことができるのかという、そういうメニューを提示しないと具体的に広報して、こちらの努力を理解してくださいということだけでは通じない気がする。具体的なものがあれば表に出すようにしてください。

【経営課長】 エルタックスを使いeL-QRコードで新たに納付ができるサービスがあり、国で進めており、適用について検討を進めていきたいと考えている。

【会長】 委員の皆様からも顧客サービスはこういうことをやるべきだというご意見があれば出していただけてよいので、是非ご意見を伺いながら充実を図っていただきたいと思います。

質疑等ほかになれば、審議事項、令和8年度滝沢市下水道事業会計予算基本方針については、了承といたしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

【出席委員】 (異議なしの声。)

(3) 下水道使用料の改定案について、「資料3 下水道使用料の改定案について」、「資料4 収益的収支結果」及び「資料5 資本的収支結果」に基づき説明し、これに対し質疑応答があった。

【会 長】情報が非常に多くあるので、所々整理をしながら進めさせていただきたい。前回、不明水対策が非常に重要な経費削減のためにも大事な要素であるご指摘いただいた。今回、7億円から8億円の余力がある財源確保の中には、災害対策のための経費確保だけでなく、不明水対策の工事も国から補助金がなくても継続的にやっていけるということを見込んだ額なのかどうか確認したい。

【施設課長】現在のところは交付金頼みで実施できていないところである。マンホール蓋の交換についても補助金が少なくできておらず、そもそも補助の対象外のところも当然見合わせている状況である。マンホールが市内に6,500基ほどあるが、ほとんど実施できていない。補助関係なしに継続的に実施できるようにしていきたいと考えている。

【会 長】全体の議論の中で大事なポイントだと思う。これを踏まえて今回の料金改定に向けて、それを前提に議論をしていいのか、それとも待ったをかけた方がいいのか、委員の皆様を確認をさせていただきたいと考えている。ご意見をいただきたい。

【副 会 長】確かに、前回、細かい料金体系までは話し合うべきではないという発言をした。資料を見ると、計算料金の表まで踏み込んでおらず、方向性の説明になっているのでこの内容自体については、私は良いのではないかなと思っているが、ボリュームがあるので分けて考え方を整理しながら、次に進んだ方がいいのかなと考えている。

一番、最初の使用料改定の目指すところで、使用料改定を目指すためには、まずは、目標となる金額を定めるということが一番重要なところだと思う。目標額がなければ、当然、料金表もできない。資料を読むと、大規模災害が発生すると、7億円から8億円かかるので、使用料を上げながら、ほかのものに使っていくというようにみえるが、そのような考え方で作られたということか。

【上下水道部長】ほかのものに使うということではなく、7億～8億円を常にキープしなければならない額なので、そこをほかのものに回すということにはならないかと思う。

いずれ、これを減らしてしまうと、現状で災害については地震だけを想定し洪水等は見込まないかたちで判断しており、説明していない状況の内容だが現状で約4億5,000万円から5億円ないと事業としては成り立たない。会長が話すとおりに、補助金等が来ないで事業をする分は見込んでいるか、というのは見込んでいないというのが7億円から8億円。最低限というかたちで使用料を上げている。

【副 会 長】7億円から8億円が将来的に必要なだということは説明で分かった。

この中で大きく書かれているのが、大規模災害が発生するとそれくらい必要になるということがメインで見えるのだが。

【上下水道部長】メインでいいと思う。このお金を借り入れる力がまずないので、これを必要としている。公営企業として事業を営んで、事業体として成り立たせるのにこれくらい必要だと、これくらいは備えなければならない。

【副会長】必要な額は理解しているつもりだが、普通であれば必要な額を積み上げて4年なら4年の計画を立てたうえで、料金表を作るというやりかたをしようと思う。これを見ると、災害が発生するとこれくらいかかるので、1.5倍のお金ありきの話で、もし余剰があれば、足りないところに使っていくという見え方がしてしまうのだが大丈夫か。

【上下水道部長】災害のお金の在り方について内部でも考えたが、副会長が話すとおりに、そういったものに使うということで積み金にしてはどうかと考えた。そうすると、この4年間で5,000万円ずつ必要だという積み金になるのだが、建設改良積立金に積むもしくは減債積立金に積むというかたちで皆さんに納得できるかなと考えたが、項目が見当たらなかった。そのため現金のところプールするというかたちとなった。

【副会長】一般会計でいうところの財政調整基金が企業会計に無いので預貯金でしか積めないと思う。総事業費の出し方で、色んなものが高くなって将来的に足りなくなるというのであれば、必要な額をまず出して、4年間にかかるお金を積み上げて、それをもって料金の計算をしないとなかなか説明するのが大変ではないのかなと思う。

【上下水道部長】副会長が話すように、このくらいのお金が必要であるというのがメインにきて、結果だけが7億円から8億円というのが出てきてしまう。必要なお金がこれくらいなので、最終的に預貯金が7億円から8億円になるというかたち。

今回は先に結果を出して、これくらいの金額が必要だと説明しており、道程は説明の方でしている。

【副会長】災害復旧事業であれば、災害復旧で国庫が負担してくれるお金の率というのは大体分かっているはず。かなりの額が国庫補助金として残ってくるので、一概に災害でこのくらい必要だと説明をしてしまうと、それでは実際に何をするのかという質問になってしまうとなかなか答えるのは大変であり、直下型地震が発生すると上下水道部は何をするのかということである。災害復旧事業は大体3年間で終わるということになっているのだが、3年間の間に単独費をもって何をするのか、何か手段があるのか、そういったところまで説明しないと災害が発生しても少し理解ができない。

【上下水道部長】どちらかというとなら経営を回せなくなるという方がメインであり、災害ありきではなく、災害が起きたときに上下水道が経営をきちんとやっていけるかということである。

【副会長】盛岡の広域の処理場が止まってしまうと、あとできることはそんなに無いと思う。

【上下水道部長】そこが止まってしまうと、河川に汚水を流す作業というのを上下水道がやるかたちになるかと思う。

【副会長】東日本大震災の際も太平洋に放流したときもあるので、緊急事態になればそういうことになるのだが、災害をここで出すのであれば、具体的に市民サービスとしてできることとして、必要な額を預貯金で積むというやりの方が理解をされやすいし、先ほど話したように改定のための目標額を出すのであれば、4年間の必要額を積上げてそれをつくった方が分かりやすいのではないかなと思う。

確かにお金はかかるだろうというのは分かるが、借入金3.2億円かかると記載あるが、大震災が起こったときに、本当に返さなければならないのか、繰延償還になるのか何も分からない額に対して、具体的な額を出してもどうなのかというのはある。1番、2番、3番までに関しては目標額の設定をもう少し検討した方がよいのではないかという意見である。

【会長】目標額を積上げるための説明の明確化というご意見でよいか。

【副会長】目標額を積上げるための種類はおそらくそんなに多くは無いと思う。予算書や決算書を見れば分かるし、そちらの方が説明はしやすいのではないかと思う。

【会長】事務局としてはいかがか。今の説明を聞いていて、冒頭で不明水対策の話をしたが、7億円から8億円の積立ての中で、例えば下水道使用料の収入から借入金の返済をした差額の部分だけであって、残りの3億円くらいは、何かあったときの復旧のための資金確保というイメージであったが、今のやりとりを聞いてみると、少し詰め切れていないのかなと感じたが、いかがか。

【上下水道部長】マンホールは現状のかたちで続けていくというのは変わらない。新たに不明水対策をやるというお金までは今回は見込んでいなかったのは事実。不明水対策を国の動向に左右されずにやるということであれば、今回目指しているところにまたもっていかなければならない。

【会長】目指しているところは7億円から8億円の資金確保ができた場合には、何千万円か1億円程度の規模でやっていけるということになるか。

【上下水道部長】はい。今で、大体年間5,000万円ぐらい皆さんからいただくというかたちで予定を立てている。

【副会長】関連して、経費回収率100%を目指すために、分母を減らすか分子を増やすお話。不明水対策をすれば、経費回収率は理屈上、上がる。そのためにはマンホールの蓋の交換も必要だが、それ以外にも穴が開いているところに蓋をする、ひびがあるものを塞ぐといった地道な工事での不明水対策にはなると思う。5,000万円なければできないでなく、5,

000万円なくても経費回収率の向上のためには何かしら努力はできるのではないかと思う。それが結果として出るかどうかは別な話。実際に水が入っているところは穴を塞いだと対策はとっているということは話せると思うので二段構え。お金をかけるところ、かけないところ両方をやりながら、経費回収率を100に近づける努力はできるのではないかと思う。

【上下水道部長】 ひびや穴というのはどの部分か。

【副 会 長】 昔は汚水マンホールに雨水を流し込むという考え方もあった。まだ改修されていない昔のままのもの、要は雨水マンホールに穴が空いているとか、蓋とマンホールの躯体の継ぎ目、モルタル部分にひびが入っている。場所によっては目的外使用というか、雨水をそのまま入れてしまっていて、要素はおそらくたくさんあると思う。

【上下水道部長】 穴あきマンホールはほぼもうなくなっている。躯体となると、不明水調査をある程度やらないと、6,500あるので、計画を立てて、調査をかけて、5キロ四方のエリアで行って不明水の率が1パーセント増えるかどうかとなる。滝沢市において5キロ四方で分けると5エリアほどになり、調査をかけて、計画をして、エリアごとに修繕して1周するのに30年くらいかかる。そういったかたちで地道に潰していかないと、数パーセント増えることは難しい。人力でパトロールして表面の目地を埋めるといったやれることはやれる。

【副 会 長】 大雨のときは水量が上がったりするのか。

【上下水道部長】 上がる箇所というのがある。箇所はある程度絞られており、大沢、鶉飼西、穴口。そこを絞って重点的にやらなければならないといった計画は立てている。

【副 会 長】 最終的にはマンホールふたの交換とかが一番良いのだが、早くから手をつけてやるには上下水道部長が話したように色んなことを合わせながらやっていって、経費回収率の向上に努めているということで少し上げさせてくださいといった話し方もできるのかなと思う。

【上下水道部長】 何も努力をしないで、皆さんにお願いはできないので、目に見えるかたちでお示ししなければならないと考えている。

【会 長】 5ページ目の説明の中で、災害の対応のためということが全面に出ており、実は日頃に対応しなければならない工事などの経営コストについての説明がこの使用料改定の資料に十分に示されていなかったということは少し気になっていたところである。そういうところを乗り越えていただかないと、市民の方々に納得のいった示し方ができないだろうといったご助言をいただいたということである。

ほか、委員の皆様から何かあるか。

【委 員】 マンホールというのは下の管も含まれているのか。

【上下水道部長】 まず蓋があり、その下に大きなボックスがついておりそれを人孔といっ

て一体でマンホールという。管ははいっていない。

【委員】管が老朽化しているが、それは大規模災害の話が出ているが管の老朽化について、今は考えていないのか。

【上下水道部長】次に経営戦略の見直しがあり、今後の経営や整備の仕方について決定し計画を立てお金を計算する。そのあとにいつから改修するというものを決め4年おきに行う料金改定のときに見直すかどうかといったかたちで経費を出していく。今回は入っていない。

【委員】案3の基本料金と超過料金について、案1と案2は基本水量あるが案3は基本水量がないが超過料金という記載がある。これはあくまでも従量料金という考えでよいか。超過という考え方はではないかと思う。基本料金の改定後1,150円はどういった料金か。維持管理費と意味合いで必要ということか。

【上下水道部長】そのとおりで、基本水量をなくした場合、超過料金でなく従量料金である。

下水道でいう固定費というのは皆さんが下水道を使う、使わないに関係なくかかるお金。その部分に充当するのを基本料金の方でいただくといったかたちになる。本来であれば固定費にかかるものを基本料金に充てることがよいが、現実的ではないというところである。

【会長】それでは、副会長からご指摘あった点を踏まえて、次回に臨むこととするか。どうするか。ある程度、額が出てきて積上げられたものが見えたら、それに見合う料金改定の筋道はつきやすいと思うので、その説明として、根拠をもう少し丁寧に説明していただけたらより良いのかなと思う。次回でよろしいか。

【経営課長】はい。積み上げるための説明について災害というところだけが出ている。その説明の部分を改めて整理させていただきたいと思う。

【会長】案を3ついただいた中で、大事なポイントは料金改定率、パーセンテージの問題と、もう一つは基本料金を徴収して基本水量制を廃止するという案をいただいた中で、委員の皆様から特に異論がなければ、改善すべき点の一つは基本水量制を廃止する、あるいは残すという議論になるので、料金改定率の問題とは別に、料金体系として基本水量制を廃止してよいかどうかは今日決められるのかなと思う。そうすると、次回、料金改定率の議論の中でもう少しバラエティある提案もできるのかなと思う。その点について、委員の皆様からご意見、ご確認はあるか。

【委員】基本水量制をとっている周辺自治体の情報はるか。

【経営課長】近隣だと盛岡市、岩手町、矢巾町は基本水量制はなし。八幡平市、雫石町については設定があり。

【会長】全てを国の方針に従って全部揃えなければいけないという考えではないが、考え方として、基本水量制は今後、廃止していく方向性が望ましいという意見が出ているということは皆さんに共有していただいた上で、

その廃止をするということが滝沢市の経営にとって適しているかどうかということになる。当然ながら、基本水量制があれば、不公平な部分もあるだろうが、今後は出した分だけ負担がかかる。受益者負担の考え方からは、当然の体系だろうと思うが、今まではそれがあつた種政策としてあつたということである。

現実的には、基本水量まで達していないケースも多いと思うが、どうか。

【経営課長】昨年度実績で5 m³以下の割合が17、2%である。

【会 長】大抵の方はそれ以上使っているということ。

ほか委員の皆様からご意見やご質問はあるか。

料金改定はするにしても、基本水量制はなしでよいのかどうか。廃止の方向でシミュレーション資料の作成を了承してよろしいか。会長として提案となる。

【副 会 長】この前も話したが、現状との具体的な差額を全員分でなくてよいが、代表的な方々が実際にシフトするといくらぐらいになるといったものがあつた方が、多い、少ないという話になるが、突然驚かないようなある程度、心の準備ができるような資料を作っておいた方がよいのではないか。

【会 長】15ページの資料でよいか。

【副 会 長】あくまで20 m³であり、実際は10 m³や25 m³様々いると思うので、そこでピックアップしながらどのくらいの差額が出るのかという資料をお願いしたい。

【経営課長】次回、はい。

【上下水道部長】副会長が話すとおりの、案3のところのポイントとなる言葉が平均改定率とあり、平均と付いている。それでまでは一律と言葉が付いているのですが、案3は平均と付いているので、区分によって少し違いがあるのでその辺をお示しする。

盛岡市も平均25%上げたが、1か月で20 m³使うような世帯は、大体35%から40%くらい上がっているので、ある程度割振りしないと、同じような幅で値上がりの幅が同じように見えなくなっているの提示する。

【副 会 長】あとはたくさん使っている方。1か月に100万円使っているような工場や会社があると思うが、その方々に対する影響だとかの説明をお願いします。

【上下水道部長】案3のケースで説明すると、率的に高くなっているのが、基本水量がなくなって影響が出る方なので、水量が少ない方の方々が率的には高くなっている。

【会 長】そういう体系を今回提案するのが、滝沢市民の意見としてこの審議会が一部代弁するとした場合に、それでよいのかどうかのご意見を皆様からいただいた方がよいと思う。政策的に進められる市長や議会の意見もあ

ると思うが、生活を守っていくために、重要なインフラをどのようなかたちで維持していくのか。それが一部の方々に過度な負担を求めてはいけないということも当然ありながら、ただ、一方で誰かが負担していかなければならないのをどのように均等に割り振っていけるのかという悩ましい議論をしているわけである。

一言で納得いくような説明はできないが、最終的に5年後、10年後の姿を想像しながら、今回の改定の状況を是非ご理解いただきたいと思っている。

次回、1月28日に基本水量ありの部分のシミュレーションは代表的なもの1つでよいと思っているが、一方で、基本水量制がなくなった場合のそれぞれの使用水量の属する人たちの影響力を比較できるような情報提示をお願いして、最終的に決めさせていただけるような議論ができるといいかなと思う。そのような流れでよろしいか。先ほど副会長が話すように積み上げ方の理屈付けのようなところは、丁寧をお願いして、そのうえでシミュレーションが次回議論できるように皆様の意見をいただきながら進めさせていただけたらと思う。

【副会長】使用水量が減っているという記載が所々に見受けられるが、具体的にどのくらい減っているのかというのが必要になってくるのかなと思っている。コロナ禍のときに混乱してしまったのだが、前と後でもいいが、本当にこれ以上消費量が減っているのかという疑問がある。

洗濯機もそうだが水の使用量が少ないものを買うだろうし、その使用水量で金額自体も変わってくる。使用水量が少なくなれば使用料を高くしなければならない。そういったものの裏付けを具体的なものが欲しいし、出来れば推計はあまり使わないで欲しい。推計値で使えるのは人口推計だけ。あとは、使用料は、人口かける一人当たりの使用量となっていないと、最終的に数字がずれていく。手間がかかるかもしれないが、具体的なデータも出来ればお願いしたい。

【会長】今のような意見・要望を基に、次回の資料を作っていただくということで事務局はよろしいか。

【経営課長】はい。

【会長】次回まで短時間であるがよろしくお願いしたい。

質疑等がほかになれば、下水道使用料の改定案については、継続審議ということで次回に持ち越しさせていただくことでよろしいでしょうか。

【出席委員】（異議なしの声。）

(4) その他 なし

(5) 閉会

7 会議資料の名称

- (1) 資料1 令和8年度水道事業会計予算基本方針
- (2) 資料2 令和8年度下水道事業会計予算基本方針
- (3) 資料3 下水道使用料の改定案について
- (4) 資料4 収益的収支推計結果（使用料改定をしない場合）
- (5) 資料5 資本的収支推計結果（使用料改定をしない場合）